【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月8日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 中央可鍛工業株式会社

【英訳名】 CHUO MALLEABLE IRON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武山直民

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区富川町三丁目1番地の1

(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の

本社事務所及び日進工場で行っております。

【電話番号】 < 052 > 361-3141

【事務連絡者氏名】 常務取締役 事務部門統括

三 浦 潔

【最寄りの連絡場所】 愛知県日進市浅田平子一丁目300番地

中央可鍛工業株式会社 本社事務所及び日進工場

【電話番号】 < 052 > 805-8600

【事務連絡者氏名】 常務取締役 事務部門統括

三 浦 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期	
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
売上高	(千円)	23,465,317	20,294,215	31,525,578	
経常利益	(千円)	447,463	599,715	1,109,183	
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	945,446	347,398	1,153,469	
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	685,681	539,006	857,671	
純資産額	(千円)	19,661,001	20,208,780	19,832,978	
総資産額	(千円)	35,578,165	37,084,550	35,912,340	
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	62.15	22.75	75.80	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	53.6	53.0	53.6	

回次	第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第 3 四半期 連結会計期間	
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	
1株当たり四半期純利益 (円)	19.33	39.57	

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当第3四半期における新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響については、「2 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりですが、今後、事態の悪化や感染再拡大した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は第1四半期を底に徐々に回復の動きを示しました。しかしながら、第3四半期以降も依然として同感染症の脅威は続いており、先行き不透明な状況であります。

また、当社グループの主要取引先であります自動車業界におきましても、世界的な半導体不足による生産活動への影響が懸念されております。

この様な環境の下、当社グループは引き続き、徹底した新型コロナウイルス感染症対策を行うと共に、投資効率の最大化や原価低減活動を通じた費用の抑制など、収益性向上の取り組みを行っております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は202億94百万円(前年同期比13.5%減少)、営業利益は63百万円 (前年同期比54.6%増加)、経常利益は5億99百万円(前年同期比34.0%増加)、親会社株主に帰属する四半期純 利益は3億47百万円(前年同期比63.2%減少)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

可鍛事業

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるお客様の生産活動の縮小や直近の原材料の高騰による売上原価増加等の結果、売上高は197億43百万円(前年同期比13.6%減少)、セグメント利益(営業利益)は7億19百万円(前年同期比8.3%減少)となりました。

金属家具事業

当セグメントにおきましては、家具市場が伸び悩む中、新商品を中心に継続した販売促進活動を展開しましたが、景気の先行き不透明な状況により、当社グループでは売上高は5億50百万円(前年同期比9.5%減少)、セグメント損失(営業損失)は20百万円(前年同期はセグメント損失25百万円)となりました。

当第3四半期連結会計期間の総資産は370億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億72百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加などにより流動資産が14億78百万円増加したものの、機械装置及び運搬具の減少などにより固定資産が3億6百万円減少したことによるものであります。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ7億96百万円増加し、168億75百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加などにより流動負債が11億22百万円増加したものの、長期借入金及びその他(繰延税金負債など)の減少などにより固定負債が3億25百万円減少したことによるものであります。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ3億75百万円増加し、202億8百万円となりました。主な要因は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

当社は、2015年6月24日開催の第86回定時株主総会にて株主様のご承認をいただきました、当社株式等の大規模 買付行為に関する対応策(買収防衛策)を継続することにつき2018年6月22日開催の第89回定時株主総会において 株主の皆様のご承認をいただきました。なお、本プランの詳細については、インターネット上、下記の当社ウェブ サイトをご覧下さい。

(アドレス https://www.chuokatan.co.jp/ir/pdf/2018/nr20180511_1.pdf)

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は24百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	36,000,000	
計	36,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,020,300	16,020,300	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	16,020,300	16,020,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日~ 2020年12月31日		16,020,300		1,161,000		560,420

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 675,500		
	(相互保有株式) 普通株式 52,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,287,700	152,877	
単元未満株式	普通株式 4,800		
発行済株式総数	16,020,300		
総株主の議決権		152,877	

⁽注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載 することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中央可鍛工業株式会社	名古屋市中川区 富川町三丁目 1 番地の 1	675,500		675,500	4.21
(相互保有株式) 武山鋳造株式会社	名古屋市中川区 清川町三丁目 1 番地	52,300		52,300	0.32
計		727,800		727,800	4.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、何星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,208,653	6,005,591
受取手形及び売掛金	5,123,336	2 4,888,325
電子記録債権	1,445,639	2 1,345,848
有価証券	29,868	29,967
商品及び製品	756,684	796,733
仕掛品	685,241	597,940
原材料及び貯蔵品	786,399	779,474
その他	294,284	365,169
貸倒引当金	3,111	3,142
流動資産合計	13,326,995	14,805,907
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,536,422	3,345,519
機械装置及び運搬具(純額)	6,649,461	5,947,795
工具、器具及び備品(純額)	689,622	655,083
その他(純額)	4,562,924	4,554,450
有形固定資産合計	15,438,430	14,502,849
無形固定資産	255,082	164,519
投資その他の資産		
関係会社出資金	4,179,774	4,568,171
その他	2,728,711	3,058,199
貸倒引当金	16,653	15,096
投資その他の資産合計	6,891,832	7,611,273
固定資産合計	22,585,344	22,278,642
資産合計	35,912,340	37,084,550

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,562,654	2,407,810
電子記録債務	2,086,007	2,256,817
短期借入金	-	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	4 854,271	4 866,722
未払法人税等	91,780	25,153
賞与引当金	338,057	84,433
その他	2,141,485	1,555,517
流動負債合計	8,074,257	9,196,454
固定負債		
長期借入金	4 4,880,269	4 4,565,411
役員退職慰労引当金	40,425	40,112
環境対策引当金	12,176	14,455
退職給付に係る負債	99,420	101,813
その他	2,972,812	2,957,523
固定負債合計	8,005,104	7,679,315
負債合計	16,079,362	16,875,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,161,000	1,161,000
資本剰余金	718,542	722,469
利益剰余金	16,499,217	16,662,835
自己株式	262,974	243,249
株主資本合計	18,115,785	18,303,055
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	657,494	864,793
為替換算調整勘定	559,547	522,942
退職給付に係る調整累計額	66,148	35,228
その他の包括利益累計額合計	1,150,892	1,352,507
非支配株主持分	566,299	553,217
純資産合計	19,832,978	20,208,780
負債純資産合計	35,912,340	37,084,550

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	23,465,317	20,294,215
売上原価 売上原価	21,396,235	18,448,284
売上総利益	2,069,082	1,845,930
販売費及び一般管理費	2,028,048	1,782,460
営業利益	41,034	63,470
営業外収益		
受取利息	5,028	5,663
受取配当金	53,448	52,789
持分法による投資利益	318,301	407,061
その他	106,431	134,118
営業外収益合計	483,210	599,632
営業外費用		
支払利息	42,806	36,451
為替差損	11,735	11,139
その他	22,239	15,796
営業外費用合計	76,781	63,388
経常利益	447,463	599,715
特別利益		
助成金収入	-	1 138,815
負ののれん発生益	424,893	-
受取保険金	208,382	-
その他		130
特別利益合計	633,276	138,945
特別損失		
固定資産除却損	9,910	17,509
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2 309,869
災害による損失	40,747	-
特別損失合計	50,658	327,379
税金等調整前四半期純利益	1,030,081	411,281
法人税、住民税及び事業税	64,563	57,192
法人税等調整額	30,917	22,951
法人税等合計	95,481	80,144
四半期純利益	934,599	331,137
非支配株主に帰属する四半期純損失()	10,847	16,261
親会社株主に帰属する四半期純利益	945,446	347,398

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	934,599	331,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	153,204	213,553
為替換算調整勘定	202,353	18,508
退職給付に係る調整額	8,679	30,920
持分法適用会社に対する持分相当額	191,089	18,096
その他の包括利益合計	248,918	207,868
四半期包括利益	685,681	539,006
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	694,862	549,012
非支配株主に係る四半期包括利益	9,181	10,006

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度における有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の 仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度		当第 3 四半期連結会計期間	
(2020年 3 月31日)		(2020年12月31日)	
みづほ金属工業(株) 5,000千円		みづほ金属工業(株)	5,000千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等 が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	6,996千円
電子記録債権	-	1.549

3 当座貸越契約及びコミットメントライン

当社グループは、運転資金の効率的な調達を目的として、9取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約の総額 借入実行残高	4,850,000千円	5,850,000千円 -
差引額	4,850,000	5,850,000

4 財務制限条項等

(コミットメントライン契約)

当社のコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 借入人は各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を直近の事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上を維持する。

(シンジケートローン契約)

(1) 当社のシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

2020年3月以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2019年3月に終了する決算期は、ここでいう「2期連続」の対象に含めないものとする。

(2) 当社の連結子会社である武山鋳造株式会社のシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

借入人は各事業年度の末日において、報告書等に記載される貸借対照表における純資産の部の金額を2013年 11月期の貸借対照表における純資産の部の金額以上に維持すること。

借入人は各事業年度の末日において、報告書等に記載される損益計算書における経常損益の金額を2期連続して損失としないこと(但し、2008年11月決算期は除く。)。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) 新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等138.815千円を計上しております。

2 新型コロナウイルス感染症による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

休業中に発生した人件費、減価償却費等の固定費等309,869千円を計上しております

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間	当第 3 四半期連結累計期間	
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日	
	至 2019年12月31日)	至 2020年12月31日)	
 減価償却費	1,970,830千円	1,778,721千円	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	91,317	6.0	2019年3月31日	2019年 6 月24日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	91,712	6.0	2019年 9 月30日	2019年12月4日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	91,712	6.0	2020年3月31日	2020年 6 月24日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	92,068	6.0	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント			四半期連結 損益計算書
	可鍛事業	金属家具事業	計	调整領 (注) 1	計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	22,856,212	609,105	23,465,317	-	23,465,317
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	22,856,212	609,105	23,465,317	-	23,465,317
セグメント利益又は損失()	784,778	25,146	759,632	718,597	41,034

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 718,597千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「可鍛事業」セグメントにおいて、2019年4月1日に武山鋳造株式会社が新たに連結子会社となっております。 当該事象について、第2四半期連結会計期間において取得原価の配分が完了し、負ののれん発生益を424,893千円計 上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント		調整額	四半期連結 損益計算書
	可鍛事業	金属家具事業	計	調整額 (注) 1	計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	19,743,436	550,779	20,294,215	-	20,294,215
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,743,436	550,779	20,294,215	-	20,294,215
セグメント利益又は損失()	719,164	20,608	698,556	635,085	63,470

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 635,085千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	62円15銭	22円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	945,446	347,398
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	945,446	347,398
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,210	15,268

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第92期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 92,068千円

1 株当たりの金額 6 円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

中央可鍛工業株式会社 取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	Ш		薫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	北	Ш	裕	和	ED

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央可鍛工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央可鍛工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年2月6日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。